

令和 7 年 度

公立幼稚園等新規採用教員研修の手引

愛知県総合教育センター



	ページ
I 幼稚園等新規採用教員研修実施要項	1
II 幼稚園等新規採用教員研修「年間研修計画」	4
1 ねらい	4
2 年間研修項目	4
3 園外研修の年間研修計画モデル	5
4 園内研修の年間研修計画モデル	6
III 公立幼稚園等新規採用教員研修「年間研修計画」作成要領	7
1 総則	7
2 園外における研修及び園内における研修	7
IV 公立幼稚園等新規採用教員研修「年間研修計画」	8
1 園外における研修	8
2 園内における研修	9
V 公立幼稚園等新規採用教員研修の書類作成について	10
1 受講前の提出書類について	10
2 受講後の提出書類について	10
様式1 公立幼稚園等新規採用教員研修年間指導（計画・報告）書（記入例）	13
様式1 公立幼稚園等新規採用教員研修年間指導（計画・報告）書	14
様式2 公立幼稚園等新規採用教員研修園外研修実施報告書（記入例）	15
様式2 公立幼稚園等新規採用教員研修園外研修実施報告書	16

I 幼稚園等新規採用教員研修実施要項

1 目的

この新規採用教員研修は、市（名古屋市を除く。以下同じ）町立幼稚園、市町立幼稚園型認定こども園（以下「公立幼稚園」という）、市町村立幼保連携型認定こども園（以下「公立幼保連携型認定こども園」という）（以下「公立幼稚園等」という）の新規採用教員に対して、教育公務員特例法附則第5条の規定に基づき、公立幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、現職教育の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。

私立幼稚園、私立幼稚園型認定こども園及び私立幼保連携型認定こども園（以下「私立幼稚園等」という）にあっては、教育職員養成審議会答申（昭和62年12月18日）を踏まえ、新規採用教員に対して、この目的に準じて研修を行うこととする。

2 対象教員

(1) 新規採用教員研修の対象となる新規採用教員（以下「新任教員」という）は次の各号のいずれかに該当する者とする。

ア 公立幼稚園等の新任教員

イ 私立幼稚園等の新任教員

ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

ア 臨時的に任用された者

イ 教諭、保育教諭、助教諭又は講師（常時勤務の者に限る）として国立、公立又は私立の学校（大学及び高等専門学校を除く）において引き続き1年を超える期間を勤務したことがある者で、任命権者が教諭の職務の遂行に必要な事項についての知識又は経験の程度を勘案し、当該研修を実施する必要がないと認める者

(2) 公立幼稚園等及び私立幼稚園等（以下「幼稚園等」という）の設置者は、その所管する幼稚園等の新任教員について年間研修実施計画に従い、新規採用教員研修を受けさせるものとする。

3 研修内容

新規採用教員研修の内容は、次のとおりとする。

(1) 公立幼稚園等の新任教員は、園外において教育センター等における研修を9日間（宿泊研修を含む）受けるものとする。

(2) 公立幼稚園の新任教員は、園内において、研修指導員の指導及び助言による研修を10日間受けるものとする。

(3) 公立幼保連携型認定こども園の新任教員は、園内において、研修インストラクターの指導及び助言による研修を10日間受けるものとする。

(4) 私立幼稚園等の新任教員は、園外における研修及び園内において園長等の指導及び助言による研修を受けるものとする。

4 研修指導員及び研修インストラクター（以下「研修指導員等」という）

(1) 愛知県教育委員会は、研修指導員を非常勤講師として採用し、市町教育委員会の要請に応じて公

立幼稚園へ派遣するものとする。

(2) 研修インストラクターは、愛知県福祉局子育て支援課が実施する研修を受講するものとする。

(3) 研修指導員等は、園内研修において新任教員に対し指導及び助言を行うものとする。

(4) 研修指導員等の身分及び給与その他の勤務条件は、別に定める。

5 年間研修計画

(1) 愛知県教育委員会は、愛知県福祉局子育て支援課及び愛知県県民文化局学事振興課私学振興室と協議の上、年間19日間の年間研修計画を作成する。

(2) 年間研修計画においては、「3 研修内容」に定める事項のほか、園外における研修及び園内における研修に関する項目及び実施時期その他必要な事項を定めるものとする。

(3) 幼稚園等の設置者は、愛知県教育委員会が作成する年間研修計画に基づき、地域の実情に配慮して所管する幼稚園等における年間研修実施計画を作成するものとする。

(4) 幼稚園等においては、幼稚園等新規採用教員研修として行われる研修のほか当該園長等の教員による指導等を行い、新任教員がその職務を遂行するに当たって必要な事項が習得されるように配慮するものとする。

6 年間指導計画

園長は、年間研修実施計画に基づき、教職員組織や園内の状況等に配慮し、当該園における年間指導計画を作成するものとする。

この場合、園外における研修との関連に配慮して、園内における指導及び助言による研修の項目及び時期その他必要な事項を定めるものとし、研修日は、あらかじめ年間指導計画に組み入れるものとする。

この場合、新任教員に対して保育実践に関わる指導が十分に行われるよう配慮するものとする。

7 公立幼稚園等における研修指導員等を中心とする園内体制

(1) 公立幼稚園等における研修指導員等は園長の指導の下に、年間指導計画に従い、新任教員に対して指導及び助言を行うものとする。

(2) 園長は、年間指導計画に従い、研修内容に応じて、新任教員の指導及び助言に当たるものとする。

(3) 園長以外の教員は、園長の指導の下に年間指導計画に従い、研修指導員等と連携しつつ、新任教員の指導及び助言に当たるものとする。

(4) 研修指導員等は、園長及び教員による新任教員に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的かつ組織的な研修が行われるようにしなければならないものとする。

(5) 園長は、研修指導員等を援助するため、園全体としての協同的な体制を確立するものとする。

8 私立幼稚園等における園長等を中心とする園内体制

(1) 私立幼稚園等における園長は、年間指導計画に従い、研修内容に応じて、新任教員に対して指導及び助言を行うものとする。

(2) 園長以外の教員は、園長の指導の下に年間指導計画に従い、新任教員の指導及び助言に当たるものとする。

9 年間指導計画書及び年間指導報告書、園外研修実施報告書の提出

- (1) 園長は、当該園における年間指導計画書及び年間指導報告書、園外研修実施報告書を、公立幼稚園にあっては、所管の市町教育委員会へ、公立幼保連携型認定こども園にあっては、所管の市町村長部局へ、私立幼稚園等にあっては、当該園の設置者へ、それぞれ提出するものとする。
- (2) 前項により提出された年間指導計画書及び年間指導報告書、園外研修実施報告書を、市町教育委員会・市町村長部局・私立幼保連携型認定こども園の設置者にあっては愛知県教育委員会へ、私立幼稚園等の設置者にあっては、愛知県県民文化局学事振興課私学振興室へ提出するものとする。

附 則

この要項は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

Ⅱ 幼稚園等新規採用教員研修「年間研修計画」

1 ねらい

幼稚園等の新規採用教員に対して、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。

2 年間研修項目

研修領域	園外研修項目	園内研修項目
① 基礎的素養	a. 公教育と使命 b. 教員の服務と心構え c. 教職観 d. 幼児教育の基本 e. 幼児教育において育みたい資質・能力 f. 人権教育 g. 小学校教育との接続 h. 特別な配慮を必要とする幼児への指導 i. 園における危機管理 j. 体験的研修 k. 自己成長	・ 公務員の服務 ・ 幼児教育の目標・教育方針 ・ 地域の理解と活用 ・ 健康安全指導
② 教育課程	l. 教育課程、教育及び保育内容に関する全体的な計画の役割と編成 m. 指導計画の作成 n. 環境を通して行う教育 o. 保育参観と研究保育 p. 園具、教具、視聴覚教材等の活用	・ 教育要領、教育・保育要領の理解 ・ 教育課程、教育及び保育内容に関する全体的な計画の理解 ・ 週案・日案の作成 ・ 環境の構成の考え方 ・ 指導の実際（登降園時の指導） ・ 指導の実際（園具・遊具等の工夫） ・ 指導の実際（遊びや生活の仕方） ・ 保育の展開と反省・評価 ・ 教育時間終了後等に行う教育活動 ・ 子育ての支援
③ 学級経営	q. 学級経営の意義 r. 家庭や地域社会との連携	・ 学級経営の進め方 ・ 学級事務の進め方 ・ 保護者理解と家庭との連携 ・ 行事の考え方と取組
④ 幼児理解	s. 幼児の発達を理解 t. 幼児理解に基づいた評価	・ 幼児理解と教員の関わり方 ・ 特別な配慮を必要とする幼児の理解と教員の援助 ・ 指導の実際（幼児理解と教員の関わり方） ・ 記録の取り方と評価の考え方

※領域は文部科学省の幼稚園新規採用教員研修に関する文部省モデル（平成16年3月）に基づいて記載。

3 園外研修の年間研修計画モデル

回	実施時期	領域・項目	研修概要
1	4月下旬	①・a	「教育公務員としての自覚」
		①・b	「教職員としての生き方」
		①・b	「社会人としてのマナー」
		①・c	「期待される教員になるために」
2	7月上旬～8月上旬	①・d	「幼稚園等における教育の基本」
		①・e	「幼稚園等の教育において育みたい資質・能力」
		②・n	「遊びの捉え方と環境の構成」
		①・j	宿泊研修オリエンテーション
3	7月下旬～8月上旬	②・l・m	「教育課程等と指導計画」
		③・q	「学級経営の基本」
		④・s・t	「幼児の発達の理解と幼児理解に基づいた評価」
		②・p	「体を動かすことを楽しむ遊びや表現活動」
4	7月下旬～8月上旬	②・p	「自然物を使つての遊びや制作」
		②・p	「視聴覚教材の活用」
5 6	8月中	②・p	「保育に生かせる遊び①」
		①・j	「スタンプ練習」 「ファイアのつどい」
		①・f	「教室から広がるSDGs」
		①・j	「人間関係づくりのグループワーク」
		①・j	「ダンスゲーム教室」
7	8月中	①・i	「園における危機管理」
		①・f	「人権教育について」
		①・c	「魅力ある教員を目指して」
		②・p	「保育に生かせる遊び②」
8	10月下旬	②・o	「保育参観」
		①・g	「授業参観」
		②・o	「保育内容や方法」「環境の構成」「教員の援助」
9	2月上旬	①・h	「特別な配慮を必要とする幼児の理解」
		①・g	「小学校教育との接続」
		③・r	「家庭との連携」
		①・k	新規採用教員研修の総括「1年間を振り返って」
		①・k	「1年間を振り返って」発表
		①・k	「今後の成長を願って」

※領域・項目の欄は、2「年間研修項目」表内の記号を示す。

4 園内研修の年間研修計画モデル

回数	実施時期	領域	研修項目	研修時間数
1	5月下旬	①	幼稚園教育の目標・教育方針	5時間以上
		①	教員の服務	
		②	週案・日案の作成	
2	6月	③	学級経営の進め方	5時間以上
		②	指導の実際（登降園時の指導）	
3	7月	④	幼児理解と教員の関わり方	5時間以上
		②	指導の実際（園具・遊具等の工夫）	
4	9月	②	教育要領・教育課程の理解	5時間以上
		①	健康安全指導・園舎内外の安全指導	
5	10月	③	行事の考え方と取組	5時間以上
		④	特別な配慮を必要とする幼児の理解と教員の援助	
6	11月	③	学級事務の進め方	5時間以上
		②	指導の実際（遊びや生活の仕方）	
7	12月	①	地域の理解と活用	5時間以上
		②	指導の実際（遊びや生活の工夫）	
8	1月上旬	②	環境の構成と考え方	5時間以上
		③	指導の実際（保護者への関わり方）	
9	1月下旬	③	保護者の理解と家庭との連携	5時間以上
		②	指導の実際（保育の展開と反省・評価）	
10	2月	④	記録の取り方と評価の考え方	5時間以上
		④	指導要録記入の観点	

※園内研修の年間研修計画モデルの利用に当たっての留意事項

- ・園内研修の年間指導計画作成に当たっては、保育指導が十分行えるように配慮する。
- ・研修項目については、例示してある項目を組み合わせたり、必要に応じて加除したりするなど、新任教員や園あるいは地域の実情に応じて工夫する。
- ・研修項目の実施時期については、例示してある実施時期にとらわれることなく研修の適時性を重視する。
- ・研修項目を実施するに当たっての所要時間は、それぞれの内容に応じて適切に設定する。
- ・研修効果を高めるため、園外研修の内容との関連を図れるように研修を計画する。

Ⅲ 公立幼稚園等新規採用教員研修「年間研修計画」作成要領

1 総則

- (1) 愛知県教育委員会は、手引P4の「年間研修項目」を基に、創意工夫を行い、年間研修計画を作成するものとする。
- (2) 年間研修計画の作成に当たっては、設置者における年間研修実施計画及び園における年間指導計画が教職員組織や地域の実情に応じて作成できるように配慮するものとする。

2 園外における研修及び園内における研修

(1) 方法

市（名古屋市を除く。以下同じ）町立幼稚園、市町立幼稚園型認定こども園（以下「公立幼稚園」という）、市町村立幼保連携型認定こども園（以下「公立幼保連携型認定こども園」という）（以下「公立幼稚園等」という）の新任教員は原則として1年間、園外において愛知県総合教育センター等における研修を受けるとともに、園において研修指導員または研修インストラクター及び園長等を中心とする指導及び助言による研修を受けるものとする。

(2) 日数

ア 公立幼稚園等の新任教員は、園外において教育センター等における研修を9日間（宿泊研修を含む）受けるものとする。

イ 公立幼稚園の新任教員は、園内において、研修指導員の指導及び助言による研修を10日間受けるものとする。

ウ 公立幼保連携型認定こども園の新任教員は、園内において、研修インストラクターの指導及び助言による研修を10日間受けるものとする。

(3) 内容

ア 研修内容については、新任教員の必要性等に応じて精選・重点化を図るとともに、保育の展開や進捗及び教員の指導力の状況等に応じて適時性と系統性をもたせるようにするものとする。

イ 園外における研修及び園内における研修は、基礎的素養、教育課程等、学級経営、幼児理解を養うための事項について実施するものとする。この場合、園外における研修と園内における研修相互の関連を図るため、研修の計画及び実施に配慮するものとする。

(4) 園外における研修

園外においての、教育センター等における研修は、講義・演習及び実技指導等を行うとともに、他園の参観を含めた体験等を行うものとする。

(5) 園内における研修

ア 園長は、愛知県教育委員会が作成する年間研修計画並びに設置者が作成する年間研修実施計画に基づき、教職員組織や園内の状況、各新任教員の状況等に配慮し、当該園における年間指導計画を作成するものとする。

イ 研修指導員等は園長の指導の下に、年間指導計画に従い、新任教員に対して指導及び助言を、年間10日間50時間以内で行うものとする。

ウ 園長は、年間指導計画に従い、研修の項目に応じて、新任教員の指導及び助言に当たるものとする。

エ 園長以外の教員は、園長の指導の下に年間指導計画に従い、研修指導員等と連携しつつ、新任教員の指導及び助言に当たるものとする。

オ 研修指導員等は、園長及び教員による新任教員に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的かつ組織的な研修が行われるようにしなければならないものとする。

Ⅳ 公立幼稚園等新規採用教員研修「年間研修計画」

1 園外における研修

(1) 公立幼稚園等の新規採用教員に対して、幼稚園等新規採用教員研修「年間研修計画」に基づき、愛知県総合教育センター等で9日間実施する。

(2) 年間研修計画

回	期日	曜	領域・項目	研修内容	形態	会場
1	4/18	金		挨拶：県教育長	【開講行事】	オンライン
			①・a	「教育公務員としての自覚」	【講義】	
			①・b	「教職員としての生き方」	【講演】	
			①・b	「社会人としてのマナー」	【講義】	
			①・c	「期待される教員になるために」	【講義】	
			①・k	研修のまとめ		
2	7/4	金	①・d	「幼稚園等における教育の基本」	【講義】	総合教育センター
			①・e	「幼稚園等の教育において育みたい資質・能力」		
			②・n	「遊びの捉え方と環境の構成」	【講義・実習】	
			①・j	宿泊研修オリエンテーション		
			①・k	研修のまとめ		
3	7/25	金	②・l, m	「教育課程等と指導計画」	【講義・協議】	総合教育センター
			③・q	「学級経営の基本」		
			④・s, t	「幼児の発達の理解と幼児理解に基づいた評価」		
			②・p	「体を動かすことを楽しむ遊びや表現活動」	【講義・実習】	
			①・k	研修のまとめ		
4	7/28	月	②・p	「自然物を使つての遊びや制作」	【講義・実習】	総合教育センター
			②・p	「視聴覚教材の活用」	【講義・実習】	
			①・k	研修のまとめ		
5	8/5	火		【入所式】 【オリエンテーション】		美浜自然の家
			②・p	「保育に生かせる遊び①」	【実習】	
			①・j	「スタンツ練習」	【実習】	
			①・j	「ファイアのつどい」	【実習】	
6	8/6	水		退室準備／退所点検		
			①・f	「教室から広がるSDGs」	【実習】	
			①・j	「人間関係づくりのグループワーク」	【実習】	
			①・j	「ダンスゲーム教室」	【実習】	
				【退所式】		
7	8/21	木	①・i	「園における危機管理」	【講義】	総合教育センター
			①・f	「人権教育について」	【講義】	
			①・c	「魅力ある教員を目指して」	【協議】	
			②・p	「保育に生かせる遊び②」	【実習】	
			①・k	研修のまとめ		
8	10/28	火	②・o	「保育参観」		幼稚園・園と隣接する小学校
			①・g	「授業参観」		
			②・o	「保育内容や方法」「環境の構成・教員の援助」	【協議】	
			②・o	「環境の構成・教員の援助」	【講義】	
			①・k	研修のまとめ		
9	2/2	月	①・h	「特別な配慮を必要とする幼児の理解」	【講義】	総合教育センター
			①・g	「小学校教育との接続」	【講義】	
			③・r	「家庭との連携」	【講義】	
			①・k	1年間の振り返り・発表	【閉講行事】	
			①・k	挨拶・「今後の成長を願って」	【閉講行事】	

※領域・項目の欄は、手引P4の「年間研修項目」表内の記号を示す

※開催通知はそのつど出さないで、年間計画に従って出席する。

※総合教育センターでの研修は原則、受付＝9：00～9：25 開始＝9：30とする。

※宿泊研修は、幼・中・養護教諭・栄養教諭が合同で行う。

※ 幼稚園教育要領解説または幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説、「すてきな先生になるために～幼稚園等新規採用教員研修用テキスト～」、名札を毎回持参する。

(3) 主なねらい

回	ねらい
(開講行事) 第1回	・教員となり、自分を磨く努力をすることの大切さや、社会人としての自覚と広い視野をもつことの大切さを理解する。 ・社会人としての心得を学び、確認する。 ・子ども、保護者、地域の方、職員から信頼してもらえるよう、教員として必要な専門性や、大切な心構えを学ぶ。
第2回	・幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨に基づき、幼稚園等における教育の基本について理解を深める。 ・幼稚園等の教育において育みたい資質・能力について理解を深める。 ・遊びの楽しみ方や広がり多様性について理解し、環境の構成の仕方について考える。
第3回	・教育課程等と指導計画とのつながりを理解し、週案及び日案を立案する際に視点とする幼児の姿や「ねらい」「内容」等について学ぶ。 ・学級経営の基本を理解し、教育課程等や運営に必要な立案とのつながり、それに伴う振り返りについて学び、自身の保育とつなげて考える。 ・日々の保育の中で表す幼児の姿から「幼児の発達」を理解し、個に応じた対応を考える。 ・教員自身の指導の過程を振り返りながら幼児理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善、評価に生かす基本的な考え方や方法について学ぶ。 ・体を動かして遊ぶことを体験しながら、体を動かすことを心地よく感じさせる環境の構成や展開の方法・援助・幼児なりの表現の捉え方について学ぶ。
第4回	・自然物などの教材の多面的な扱い方や遊びに取り入れる方法を学ぶ。 ・絵本・パネルシアター等の視聴覚教材を効果的に提示したり扱ったりする方法を学ぶ。
第5回 第6回 (宿泊研修)	・宿泊研修で、各種の教育的経験を通して、教育活動に対する意義の認識と指導力の向上を図るとともに、教員同士の相互交流を深める。 ・集団行動でのマナー等を身に付ける。 ・異校種の初任者と交流しながら、体験活動を通して表現力・コミュニケーション力・協調性・協同性等を身に付ける。 ・遊びの体験実習を通して、保育の技術を身に付ける。
第7回	・幼児が安全で安心して過ごせるための園における危機管理について学ぶ。 ・園での人権教育を理解する。 ・保育を振り返る中で、成果や反省、改善点を見つけ、教員としての資質向上に努める。 ・協議などを通して、活動の場面に応じた環境の構成の仕方について理解を深め、実践的な指導力を身に付ける。
第8回	・環境の構成や幼児との関わり方について、実際に保育活動及び小学校第1学年の授業を参観して保育内容や方法を学ぶ。
第9回 (閉講行事)	・特別な配慮を必要とする幼児の姿の理解を深め、幼児一人一人に合った支援や環境の構成の大切さを知り、保育の在り方を見直す。 ・小学校教育との接続について理解を深める。 ・園と家庭での教育の重要性を学び、保護者等のさまざまな対応の仕方を理解する。 ・1年間を振り返り、自分自身の保育を見つめ直したり、成長を感じたりし、次年度への課題を見つけていく。

2 園内における研修

(1) 年間10日間の研修指導員等の指導を核にして全園指導体制の下に、50時間以上実施する（研修指導員等による園内研修は、年間10日間50時間以内で実施）。

研修の実施に当たっては、愛知県教育委員会が作成する年間研修計画並びに設置者が作成する年間研修実施計画に基づき、各園・各新任教員の実情に合わせて、当該園が年間指導計画を作成する。作成に当たっては、6ページの「4 園内研修の年間研修計画モデル」の実施時期と研修項目を参考にして、効果的で充実したものになるように努める。

V 公立幼稚園等新規採用教員研修の書類作成について

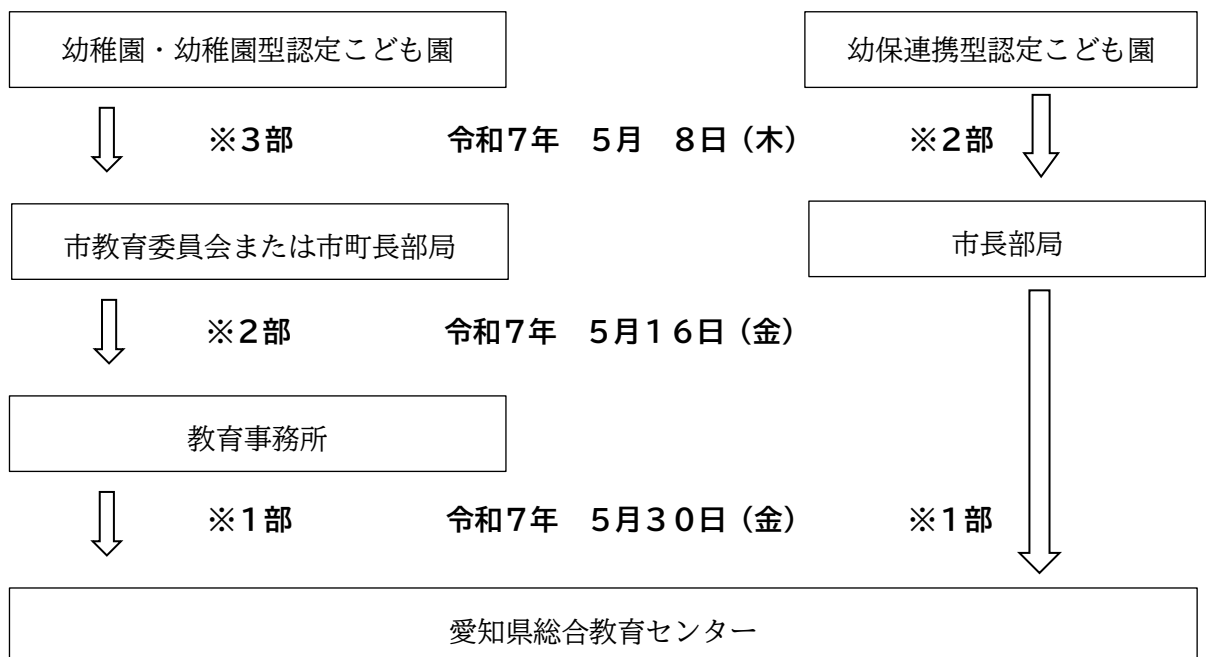
1 受講前の提出書類について

(1) 年間指導計画の作成

- ア 愛知県教育委員会が作成する年間研修計画並びに設置者が作成する年間研修実施計画を参考にして各園の実態に合わせて年間指導計画を立てる。
- イ 公立幼稚園等は、研修指導員等による園内研修を、年間10日間50時間以内で実施するものとする。
- ウ 公立幼稚園等は、園長等による園内研修を、年間指導計画に従い、研修の項目に応じて実施するものとする。
- エ 年間指導計画書（様式1）については、「幼稚園等新規採用教員研修実施要項」に基づき、園長が作成・報告するものとする。

(2) 提出先と期限

作成書類 年間指導計画書（様式1）



2 受講後の提出書類について

(1) 園外研修実施報告書

ア 作成のねらい

- 園内における個々の研修と県が行う園外研修に関連性をもたせ、新規採用教員研修のいっそうの充実を図る。
- 新規採用教員研修に対する意識を高めるとともに、各園での支援体制を促し、教員の資質・能力向上を目指す。

イ 作成の手順

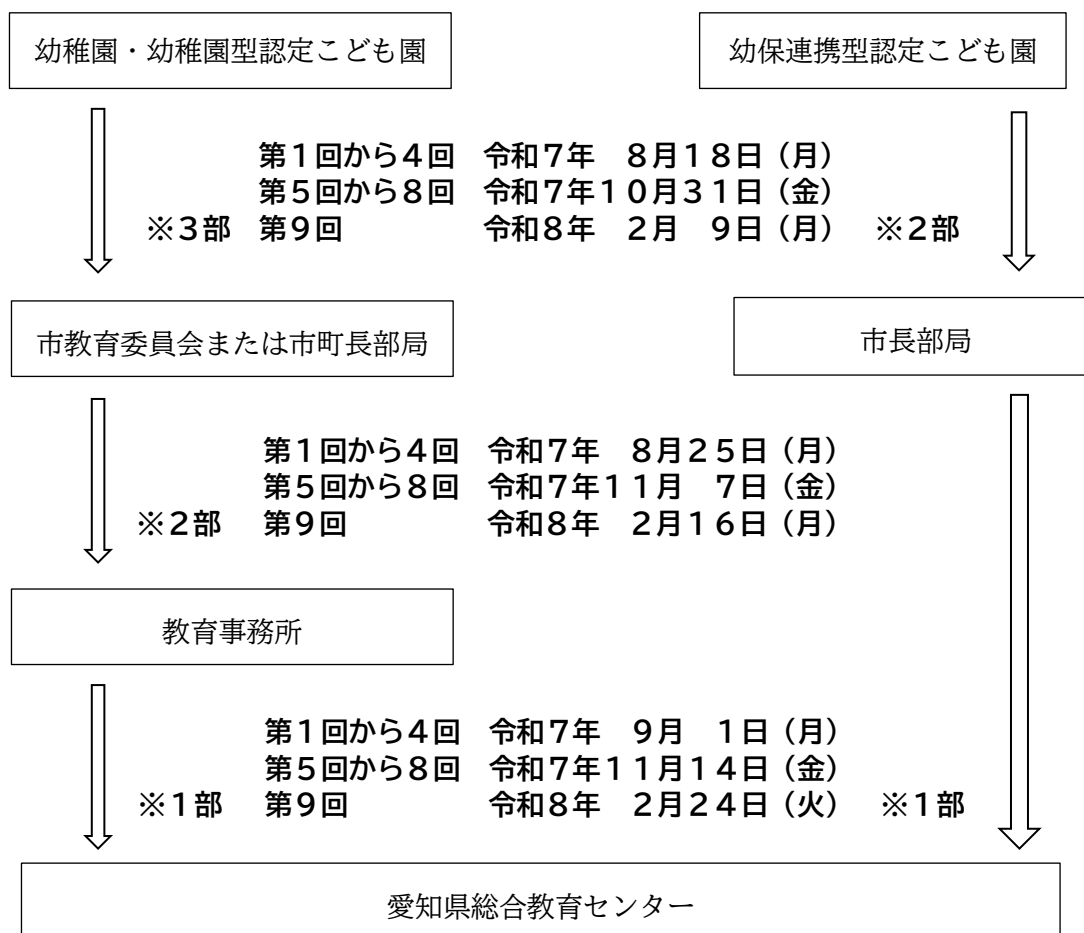
- ① 毎回受講前に園外研修実施報告書（様式2）の「園外研修前に記入」欄に記入する。
 - ・受講する研修について学びたいことの要点を「研修に向けて」の欄に記入して園長等に報告し、受講の心構え、視点等の助言を受ける。
 - ・園長等から指導を受けた内容を要約して、「事前指導」の欄に記入する。
- ② 園外研修を受ける。
- ③ 研修後は、園にて報告（報告会の実施等）し、園内で研修成果を共有する。
- ④ 「自分を取り入れたいこと」の欄を記入して園長に提出し、指導を受ける。

ウ 作成の留意事項

- ① 研修に対する意見・要望は、具体的に記述する。
- ② 第5回と第6回の宿泊研修については、研修の内容を1枚にまとめて記入する。

エ 提出先と期限

作成書類 園外研修実施報告書（様式2）

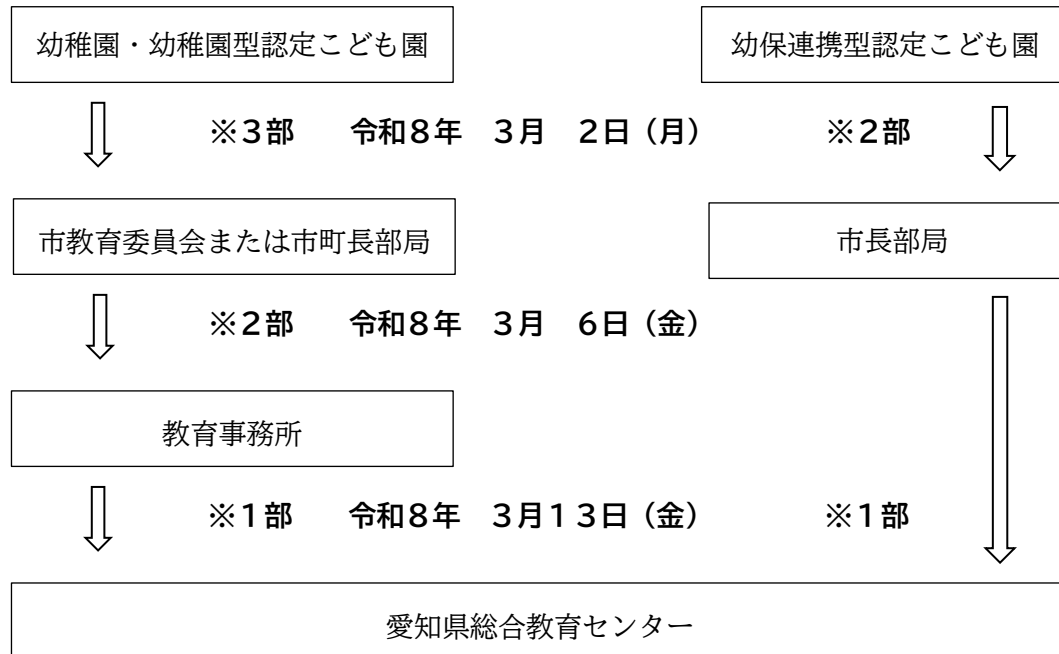


(2) 年間指導報告の作成

ア 年間指導報告書（様式1）については、「幼稚園等新規採用教員研修実施要項」に基づき、園長が作成・報告するものとする。

イ 提出先と期限

作成書類 年間指導報告書（様式1）



様式 1 (記入例)

令和 7 年度 公立幼稚園等新規採用教員研修年間指導 (計画・報告) 書

領域は「年間研修項目」(手引 P 4)を参考に入力する。

曜日・領域・職名はプルダウンリストから選択する。

市町名	〇〇市
園名	〇〇市立〇〇幼稚園
記入責任者	園長 〇〇 〇〇
新任教員氏名	〇〇 〇〇

回数	月日	曜	領域	研修内容	指導者		指導時間数		
					職名	氏名	研修指導員等	園長	その他の教員
1	4/〇	金	①	研修(出張)を受けるに当たって教育公務員としての心構えと服務市町の幼稚園教育の目標・教育方針	園長	〇〇 〇〇		3	
2	5/〇	月	①	幼児教育の基本、教員の役割について	指導員等	〇〇 〇〇	5		
3	5/△	火	②	週案・日案の作成、学級経営	指導員等	〇〇 〇〇	5		
4	6/〇	金	②	指導計画の読み取り方と指導の実際	指導員等	〇〇 〇〇	5		
5	6/△	水	①	危機管理(避難訓練・教育環境)	主任	〇〇 〇〇			2
6	6/□	月	④	幼児理解と教員の関わり方	指導員等	〇〇 〇〇	5		
7	6/▽	火	③	保護者の理解と家庭との連携	園長	〇〇 〇〇		2	
8	7/〇	木	②	園内研究の進め方と事例検討	主任	〇〇 〇〇			2
9	7/△	水	②	環境の構成の考え方	指導員等	〇〇 〇〇	5		
10	7/□	木	③	行事の考え方と取組について	主任	〇〇 〇〇			3
11	9/△	月	①	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の見方・考え方	指導員等	〇〇 〇〇	5		
12	10/〇	月	②	指導の実際(保育の展開と評価)	主任	〇〇 〇〇			3
13	10/△	火	①	幼保小連携について	園長	〇〇 〇〇		1	
14	11/〇	金	②	幼児理解と遊び理解を基にした環境の構成・教材の工夫	指導員等	〇〇 〇〇	5		
15	11/△	水	①	10の姿を通しての小学校教育との円滑な接続	指導員等	〇〇 〇〇	5		
16	12/〇	月	②	食育と給食指導について	主任	〇〇 〇〇			1
17	12/△	火	③	劇遊びの考え方と進め方	指導員等	〇〇 〇〇	5		
18	1/〇	木	②	幼児の表現活動について	主任	〇〇 〇〇			2
19	1/△	水	④	記録の取り方と評価の考え方	園長	〇〇 〇〇		2	
20	2/〇	木	④	記録の活用と指導要録について	指導員等	〇〇 〇〇	5		
実施日数							10	4	6
実施時間合計							50	8	13

項 目	実施日数(日)	指導時間数(時)
研修指導員等	10	50
園 長	4	8
その他の教員	6	13
年間合計	20	71

記入上の注意事項

- ※ 一日の指導時間数が勤務時間を超えないよう注意する。
- ※ 研修指導員等とは、要請のあった公立幼稚園に愛知県教育委員会から派遣される研修指導員と、愛知県福祉局子育て支援課が認める研修インストラクターのことを示す。公立幼稚園は指導者職名が研修指導員となり、幼保連携型認定こども園は研修インストラクターとなる。
- ※ 研修指導員等の指導は年間10日間50時間以内で実施する。
愛知県福祉局子育て支援課が認める研修インストラクターと園長が同一の場合は、研修インストラクターとしての指導と、園長としての指導を分けて計算し、記入する。

令和7年度 公立幼稚園等新規採用教員研修年間指導（計画・報告）書

市町名	
園名	
記入責任者	
新任教員氏名	

[illegible]

項 目	実施日数（日）	指導時間数（時）
研修指導員等	0	0
園 長	0	0
その他の教員	0	0
年間合計	0	0

令和 7 年度 公立幼稚園等新規採用教員研修園外研修実施報告書

園 外 研 修 前 に 記 入	研修者 No.		研修月日 研修内容	月 日 () ()
	研修に 向けて	○この研修で学びたいことについての要点を研修者が記入する。 例：・新規採用の教員として必要な姿勢を学びたい。 ・園児や保護者との信頼関係をどう築いていくとよいかを知りたい。		
	事前 指導	○研修項目に対し、どのような視点で研修を受けるとよいか、園長・主任 等から指導を受け、要点を研修者が記入する。 例：・幼稚園教育要領に示されている理念や幼稚園教育の基礎として重 視することは何か等について学んでくるよう助言を受けた。		
園 外 研 修 後 に 記 入	研 修 報 告 実施日	月 日 ()	報告方法	口頭で 園内研究会 紙面回覧で その他 ()
	報 告 内 容	○事前指導の視点に対応して、またはそれ以外に研修で学んだ点について、 簡潔に要点を研修者が記入する。 例：・公務員は、信頼されて仕事を任せられているということを常に心 にとどめておかなければならないことを痛感させられた。 ・学校（園）は人間関係を学ぶ場で大切な役割を担う場であることに 改めて気付かされた。		
	自分が 取り入 れたい こと	○研修者が簡潔に要点を記入する。 例：・社会人としての責任をもち、行動したい。 ・失敗を恐れず、何事にも積極的にチャレンジし、明るく元気に保 育をしたい。		
	指導助言 ○研修者の研修についての成果を園長が評価し、指導助言・今後の課題等を園長が記 入する。 例：・新規採用教員研修での学びを生かし、目の前子どもたちに向き合う中で、 自分がやりたい、やってみたいと思ったことに挑戦し、振り返りをし、また やってみるという姿勢を大切にしてほしい。			
研修に対する意見・要望（本人・園長等記入可） ※ 研修をより効果のあるものにするための意見・要望を具体的に記入する。 例：・視覚教材を使った講義や、講師の実際の保育場面紹介など新任教員に理 解しやすい内容だった。				

令和7年度 公立幼稚園等新規採用教員研修園外研修実施報告書

園外研修前に記入	研修者 No.		研修月日 研修内容	月 日 () ()		
	研修に向けて					
	事前指導					
園外研修後に記入	研修報告実施日	月 日 ()	報告方法	口頭で 園内研究会 紙面回覧で その他 ()		
	報告内容					
	自分が取り入れたいこと					
	指導助言					
研修に対する意見・要望（本人・園長等記入可）						

令和7年度公立幼稚園等新規採用教員研修の手引

令和7年4月発行

愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 〈052〉 961-2111（代表）

義務教育課

電 話 〈052〉 954-6799（ダイヤルイン）

愛知県総合教育センター（キャリアアップ研修推進G）

〒470-0151

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉾68番地

電 話 〈0561〉 38-9507（ダイヤルイン）

ウェブページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sogokyoiku-c/>